

(様式1-1号 別紙1)

特例による場合

1 転貸が認められる場合への該当 (法第3条第2項第5号)

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は賃入しようとする場合(転貸する場合)には、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけてください。

- 賃借人等はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容:)
(裏作の作付内容:)
- 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

2 使用貸借による権利又は賃借権が設定される場合において、権利を取得しようとする個人又以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

(1) 適正な利用を確保するための契約条件の状況(農地法第3条第3項第1号関係)

- 本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする
- 賃貸借契約が終了したときは、乙はその終了の日から○日以内に、甲に対して目的物を原状に
- 乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。
- 甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対
契約年数のうち、満了までの残の年数分

(2) 地域との役割分担の状況(農地法第3条第3項第2号関係)

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるか、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけ、内容を記載してください。

- 農業の維持発展に関する話し合い活動への参加
(話し合い活動をする団体等名称: ○○地域営農組合 頻度: 年5回)
- 農道・水路・ため池等の共同利用施設の取決めの遵守
(共同利用施設及び管理団体等: ○○地域ため池管理組合)
- 獣害被害対策への協力
(協力の方法: 地域の取り決めに従って箱わな設置や防護柵設置を行う。)
- その他
(地域で協同で行うそのほかの作業についても積極的に参加する。)

(様式1-1号 別紙2)

農地所有適格法人の要件に係る事項

1 事業の状況

(1) 事業の種類

区分	農業		左記農業以外の事業の内容
	農畜産物名	関連事業等の内容	
現在	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草		
権利取得後	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草	農産物の販売加工	

(2) 事業の実施状況及び事業計画

年度	農業	左記農業以外の事業
3年前(実績)	20,000,000 円	
2年前(実績)	20,000,000 円	
1年前(実績)	30,000,000 円	
申請日の属する年 (実績又は見込)	31,000,000 円	
2年目(見込)	32,000,000 円	
3年目(見込)	33,000,000 円	

2 構成員全ての状況

(1) 農業関係者(農事組合法人の組員、株式会社又は持分会社については、農地の権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、基盤強化法による関連事業者、投資円滑化法による承認会社)

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				備考 (農業関係者となる理由)
					法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		
					権利の種類	面積(m ²)	前年実績	見込	
県庁 太郎	南北町大字南北2345	日本		500	所有権 賃借権	4,000 3,500	300	300	イ、ニ、ホ 中間管理機構
広島 三郎	南北町大字南北3456	日本		400	使用賃借権	3,000	150	200	ロ、ホ
基町 一郎	南北町大字南西4567	日本		300	使用賃借権	2,000	151	200	ニ、ホ 中間管理機構
大手町 花子	南北町大字北東5678	日本		250	使用賃借権	1,000	60	100	ロ
北東 三郎	南北町大字南東326	日本		150	所有権	2,500	70	60	イ
川西 花代				50					ハ(耕起、播種)
畑 耕作				50					ハ(耕起、播種、収穫)

※「住所又は主たる事務所の所在地」「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人に所有権を移転しようとする場合に、議決権の100分の5以上を有する株主又は出資総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記載してください(2)についても同じ)。用語の定義については、様式第1号の1 甲号の記載注意参照。

(様式1-1号 別紙3)

農地所有適格法人以外の人による使用貸借又は賃貸借に限る申請
(法第3条第3項第3号関係)

- 1 その法人の業務を遂行する役員又は法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況

(1) 氏名 乙野 正子

(2) 役職名 取締役

(3) 住所 南北郡南北町大字南南西 150番

- (4) 農業への従事状況
該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間			←									→
	年 280 日											
この者が当該事業に 参加・関与する期間 (前年実績) 乙野 正子			←					→				
	年 150 日											
(許可後の見込み) 乙野 正子			←									→
	年 200 日											

上記(1)に記載した業務執行役員ごとに農作業従事の状態を記載。